

## 新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第36回）

1 日時 令和3年6月18日（金）／午前9時5分～9時30分

2 場所 庁議室

3 出席者 別紙1のとおり

### 4 概要

#### (1) 高齢者のワクチン受付窓口の対象年齢等の変更について

- ・ 6月15日までの予約受付で予約の取れなかった80歳以上の方を対象に、7月1日に対面による予約受付を行うこととしていたが、6月17日午前8時30分時点で予約枠に余裕がある状況である。そのため、対面予約の対象者を65歳以上の全ての高齢者に拡大する。
- ・ 受付時間については終了の時間を2時間早め、午前8時30分から午後3時までに変更する。
- ・ 次回予約受付は、7月14日を予定している。現在の予約状況から、高齢者への接種にめどが立ったと見込まれることから、次回の予約は、基礎疾患を有する者、60歳から64歳以上の者及び高齢者施設の従事者等を対象とする。

#### (2) 高齢者の予約が埋まらない日の対応について

- ・ 集団接種会場における高齢者の優先接種枠が埋まらない日について、接種の機会を無駄にしないよう、以下の者を優先して接種を行う。
  - 高齢者施設の従事者、障がい者施設の従事者
  - 保育士、幼稚園教諭、放課後児童保育室支援員
  - 小・中学校の教職員、ココフレコーディネーター・スタッフ
- ※ 予約が埋まらない日を対象とするため、全ての方の接種機会を確保するものではない。

#### (3) まん延防止等重点措置が終了した場合の市の対応について

県内15市町のうち、新座市を含む13市町については、6月20日（日）をもって、まん延防止等重点措置の区域から外れる予定である。そのため、本市における6月21日（月）以降の公共施設等の取扱いを、次のとおりとする。

- 市立集会所の取扱いについて
  - ・ ふれあいの家については、夜間区分の利用を再開する。
  - ・ 集会所については、午後6時以降の利用を再開する。  
※ ただし、午後9時までに利用を終了するよう協力を要請する。
- 社会教育・スポーツ施設の取扱いについて
  - ・ 夜間区分の利用を再開する。ただし、午後9時までに終了するよう協力を要請する。
  - ・ 対象施設は、別添資料に記載のとおり。
  - ・ 施設の収容人数の上限は、現行の規制を維持する（おおむね定員の50%程度）。
  - ・ 東京都のまん延防止等重点措置地域の指定に伴い、都県をまたぐ人流を抑制するため、新規の市外利用等は、引き続き受付しない。
  - ・ 学校開放事業については、県境をまたぐ対外試合等は禁止とする。
- 老人福祉センターの浴室の取扱いについて
  - ・ 老人福祉センター、第二老人福祉センター、福祉の里老人福祉センターの3か所に設置している浴室の利用を再開する。

#### (4) その他

- ・ 市長の声による防災行政無線の放送について  
(1)の議題に関連して、ワクチン接種の予約が取れていない65歳以上の方を対象に周知を図るため、6月28日から3日間、防災行政無線の放送を行う。
- ・ 職員のワクチン先行接種について  
ブラジル選手団の事前キャンプを安全かつ円滑に行うため、ブラジル選手団と接触する可能性が高い、オリンピック・パラリンピック推進室の職員、新座市スポーツ協会の職員及び通訳者に対して、2回の接種が間に合うよう、先行接種を行う。

## 出席者一覧

|             |        |
|-------------|--------|
| 市長          | 並木 傑   |
| 副市長         | 山崎 糧平  |
| 教育長         | 金子 廣志  |
| 総合政策部長      | 永尾 郁夫  |
| 総務部長        | 伊藤 佳史  |
| 財政部長        | 遠山 泰久  |
| 市民生活部長      | 齋藤 寿美子 |
| 総合福祉部長      | 鈴木 義弘  |
| こども未来部長     | 一ノ関 知子 |
| いきいき健康部長    | 竹之下 力  |
| 都市整備部長      | 山本 実   |
| 上下水道部長      | 島崎 昭生  |
| 教育総務部長      | 渡辺 哲也  |
| 学校教育部長      | 小関 直   |
| 会計管理者       | 今村 哲也  |
| 市議会事務局長     | 細沼 伊左夫 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 川島 聡   |
| 監査委員事務局長    | 増子 義久  |